

その他の食料品製造業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	14～15	当事業所工場内にて機械清掃中、麺のかき寄せ機の棒に手を挟み、右手甲を打撲した。	28	50～99
1	12～13	食品製造工場で掃除をしている際、餃子を作る機械の電源を入れた状態でカウンタークロスを使用して拭き掃除をしていたところ、餃子が流れるレーンの上の押し出し口部分に右手親指を挟まれ、すぐに指は引いたが骨折してしまった。	35	10～29
1	16～17	工場内生産工課N010種ミックスラインにおいて、製造終了後の豆伸ばしコンベアー機械拭取清掃作業時、ウェスを使用し、コンベアーを動かしながら拭き取っていた所、コンベアー上部に設置されているローラーに右腕が接触、右腕が引き込まれ、コンベアーとローラーに右腕が挟まった状態となった。	58	100～299
1	11～12	揚物工場2階凝固ラインを清掃していた時、高圧洗浄機ポンプを停止させないで（清掃ルールは必ず停止）左手薬指をポンプに入れ挟まれ、左手薬指の骨折を負った。	48	100～299
1	2～3	1Fでパンチング装置を点検している時に、往復動作をする部分に残った製品を手で取り除こうとし、別の作業員が当該作業員に気づかずに稼働スイッチを入れたため、往復動作が開始され、下がってきた部分に引き抜こうとしていた右手甲をえぐられた。	47	100～299
1	13～14	工場内1階Aライン仕込みケトン下のパルパー処理室にて、送液用ロータリーポンプの洗浄作業中、ポンプを移動させようとしたとき、送液ポンプを停止せずに洗浄用高圧ホースを外し、向きを変えるためジョイント部に指を入れた際、過って中のローター（刃）部分に左手親指を挟み受傷した。	38	300～499
		本社工場内にて製造ラインにある金属検出機の正常運転を確認するため、テスト		

1	13～ 14	ピースを流していたが、手で取り上げないルールになっているが、本人の不注意により、テストピースを取り上げようとした。この際、ベルトコンベアと検出機のステンレス製ダンパーの間に指を挟んでしまった。本人が慌てて無理に手をひき抜こうとしたため、指を裂傷し、骨折してしまった。	30	10～ 29
1	20～ 21	中央工場もち麦ラインSP包装場にて、スティック梱包機が稼動中異音に気づき点検をした際、スティック梱包機の計量上昇のカバーがずれており、定位置に戻そうと機械を停止させずカバーを掴んだ為、前後に動いているシリンダーに左手中指を挟み負傷した。	44	100 ～ 299
1	14～ 15	ミソ製造をする際に、茹でた大豆を電動ミキサー（大豆すり機）に投入して、ミンチ状にする工程が終了すると、ミキサーヘッドの中に大豆が少し残ってしまう。通常は電源を切ってから、ミキサーヘッドやその中で回転しているスクリュールを外して分解清掃する。被災者は10年以上のベテランで指導的立場にあり、毎回そのようにしていたが、今回はミキサーヘッド内の残骸大豆をとるため電源を切らず、作動中に本来絶対に触れてはならない大豆投入口に手を突っ込んでしまったため、手袋が巻き込まれて手が引き込まれ、右手中指先端を切断してしまった。	63	1～9
1	11～ 12	工場内ピロー機で商品のシーラ作業中、シーラ部分に右手指2本（中指・薬指）を挟み、負傷した。	64	10～ 29
1	16～ 17	本社工場構内にて製粉作業を終了後、杵を順番に上げていく際、ロックが不完全だったために、杵が手の上に落下し負傷した。	61	10～ 29
1	17～ 18	加工室から包装室へ入るドアの所で、包装室へ入ろうとした時、先に入った者が後方確認不足でドアを閉めようとし、後から来た者をドアではさんでしまった。	53	100 ～ 299
1	23～ 24	おにぎりを製造する時に使用する加工ピローA飯成型機が、正常に作業しない為、修理をしようと成型機の蓋を開けた。蓋を開けると安全装置が作動するが、機械が止まると不具合箇所がわからない為、少しずつ成型機を動かし対応しようとした。手を入れて不具合場所を確認しようとした時、プレスと円盤に左手小指を挟まれ負傷した。脱臼と診断され、左手小指第一関節から切断する事となっ	41	300 ～ 499

		た。		
1	17~ 18	仕上げ室にて、空荷リフトをバックで運転し車体の後に降りようとした。完全停止をする前に左足を車外に出してしまった為、パレタ柵と惰性で動いているリフト後部に左足が挟まれ、左足かかと付近を裂傷した。	25	10~ 29
1	1~2	製造室にて、麺帯を伸ばしてカットする機械のカッター下にある鉄板部分を清掃しようとしていた。機械の停止ボタンを押したが、完全に刃が停止する前に、カッター部の下に左手を入れた為、動いていたカッターの刃によって、左手の第2~4指が第一関節部分で切断された。	60	100 ~ 299
1	16~ 17	麺製造工場1階にて麺を製造している時、2階で麺がたまり、1階から2階へ麺を運ぶチェーンと麺をかけている棒がからまり、そのからまりを直す為チェーンを引っ張った時、チェーンと歯車の間に指がはさまり、左手薬指を負傷した。	41	10~ 29
1	14~ 15	当事業場内で、充填機械で缶銅に蓋を巻き締める作業をしていた。作業中、缶銅に右手を置いたまま作動してしまい、機械で右手親指を骨折した。	30	10~ 29
2	14~15	2階粉ミキシング室にて餃子の生地を攪拌機にて製造中、生地の状態を確認する為に機械の蓋を開ける。通常では蓋を開けるとリミットスイッチが機能し機械は停止する構造であったが、粉等によりリミットスイッチが固定してしまい、停止する事なく稼働を続けてしまった。本来であれば直ぐに機械を止め、機械の不具合を直さなければならないところ、稼働した状態のまま機械の中へ手を入れてしまい、その際に攪拌棒に右手が挟まれ被災する。	20	300 ~ 499
2	16~17	製麺室にて作業用の手袋を装着した状態で、焼きそば用の麺を圧延する作業時に、圧延機（以下ロール）に送り込んだ麺と一緒に人差し指の手袋が巻き込まれ指先を負傷した。直ぐに非常停止ボタンを自分で押し、自力で指を抜く。	63	300 ~ 499
2	15~16	圧延機の清掃中、ローラーを布で拭いていた際スイッチを切らずローラーが回っている中に布が巻き込まれ、指（親指、人指し指）と一緒に巻き込まれた。	61	30~ 49
2	15~16	当社事業所学校給食センター内において、洗浄中、食缶を洗浄している時に、少し洗浄機から目線を外した際、洗浄機のベルトに食缶が巻き込まれて、食缶の取っ手部分と洗浄機入口に手を挟まれて、左手薬指を負傷した。	52	30~ 49

2	1~2	第二工場作業場内において、包装機搬送チェーン清掃中、清掃に使用していたウエスが搬送チェーンとローラーに巻き込まれ左手指を裂傷、靭帯損傷した。	21	100 ~ 299
2	23~24	工場内で容器が入っているダンボールから容器を投入しようとした際に、上部で詰まり、滑って落ちてきたので、下のダンボールとの間で受けようとした際に、挟まり右手中指を痛めた。	62	100 ~ 299
3	9~10	揚玉を脱油機に移動するバケットコンベアのチェーンが外れていたため、元の状態に戻そうと試みたところ、チェーンと歯車の間に左手中指が挟まれ一部欠損した。	62	10~ 29
3	11~12	当社工場内ベーカリーライン包装装置において、梱包作業中、梱包用のフィルムが無くなったため、新しいフィルムと交換し包装機を動かしたところ、フィルムが詰まってしまったため、包装機を一度止め、詰まりを排除したあと再度動かそうとしたが、朝から包装機が不調でラインが遅れていたために焦ってしまい、本来「フィルム手動」のスイッチを押してフィルム先端を排出側まで送ってから起動ボタンを押すが、「フィルム手動」のスイッチを押さずに起動させたため、本来動かないトップシーラーにフィルム先端を引っ張っていた左手人差し指を挟まれ負傷した。	20	50~ 99
3	12~13	本社1階乾物工場にて、金属探知機ライン内部のベルトを座ってメンテナンス中に、別作業員がメンテナンス中であることに気づかず、スイッチを入れベルトが回り右手中指を挟み骨折した。	41	300 ~ 499
3	16~17	深絞り真空包装機で厚焼き玉子の包装中、上材フィルムがなくなったことに気づきタッチパネル操作盤のストップボタンを押し、下材フィルムが熱板にくっつかないように下材フィルムを押し下げていたところ、ボタンがきちんと押されていないため、下側の金型が上昇してしまい上下の金型に挟まれて火傷した。	45	50~ 99
3	9~10	機内食盛り付けに使用するベルトコンベアの清掃のため、ベルトコンベアのスイッチを入れた際、すでにベルトコンベア最後部でベルト回転部分の清掃を行っていた当該パート社員の右手親指付け根部分が回転部に巻き込まれ、関節を骨折した。	58	300 ~ 499

3	11~12	食品工場1階包装室大袋Aラインで、印字検査装置の異常警報により印字状態の確認及び警報アラームのリセット作業をし、充填包装機ステージに戻りライン停止作業をしていた。その際、充填機前コンベアに足を取られ転倒し、定間隔プレスコンベアまで運ばれ仰向けの状態で挟まれた。	45	100 ~ 299
3	15~16	製品作業場の凍結準備室でメンチカツの製造中、成型する機械にメンチカツの具材をホッパー内に補給する作業中に、右手でホッパー内の具材を押し込んだ際にホッパー内の具材が少なかった事で、スクリューに右手が巻き込まれ、右手の平を損傷した。	51	10~ 29
3	9~10	厨房冷蔵庫内で原料引き取り作業中、パレットで別の荷物が運び込まれて来たので待機していたところ、パレットが近くにあったカゴ車に引っ掛かり、原料引き取り台車を押しこみ、パレットと原料引き取り台車の間に右足ふくらはぎ部分を挟まれた。	55	300 ~ 499
3	5~6	厨房で消毒液を入れたバケツを運んでいるとき、厨房内の排水溝の鉄板（ふた）のサイズが合ってなく不安全であったため、歩いている時に鉄板と鉄板がずれて左足が挟まり、腰を強打し、左手と左足を打撲した。	65	1~9
3	11~12	被災者は、洗浄室内で容器洗浄作業をしていた。洗浄タンク（110mm×80mm×83mm×400 l）が①水洗い②洗剤③すすぎの順に並んでいる。被災者たちは③に洗剤が入ってくるのが気になり、②と③の間を離そうとした。被災者は②を動かそうとタンクの淵に手を置いて別の作業員が①を動かすのを待っていた。別の作業員が①を動かすためタイヤのロックをつま先で外そうとしたが外れなかったため、タイヤの向きを変えようと動かしたところ、②の方に動き、被災者は①と②の縁で左手を挟み負傷した。	45	30~ 49
3	14~15	工場内の軒下でリング入れ（鉄製）の塗装作業中、塗装する際に使用する台に載せていたリング入れがバランスを崩し、本人の手前に落ちてきた。その際、落ちてきたリング入れを両手で支えようとしたところ、誤って作業台とリング入れに左手薬指が挟まれ負傷した。	21	100 ~ 299
3	17~18	作業終了後、休憩室の扉で左手人差し指を挟み、そのあと業務中に指をかばって同指を捻ってしまった。	42	10~ 29

3	11~12	茹卵製造工程の卵の殻をむく工程の水が詰まり、それを解消する為に配管のフタを落としてしまい、水流に乗って卵かき搬送コンベアまで流れて行ったフタを追いかけ、かき上げ部に入らないうちに取ろうとし、動いているスクレーパー部に腕を巻き込まれ骨折した。	52	100 ~ 299
3	16~17	工場内でジャーキー肉をスライスする機械メンテナンス作業中（油をさす作業中）、油をなじませるために機械を作動させた際、誤って右手の中指と薬指を機械の刃の部分にはさまれ、指の肉と骨を縦に3つに切られた状態となった。	45	1~9
4	10~11	5号機（煎茶詰）で作業中にバケットコンベアーが詰まり、電源を切る決まりになっていたが、電源を切るのを忘れてしまいコンベアーに左手を挟まれた。	52	30~ 49
4	18~19	排水口の中を清掃後、外していたグレーチングを元に戻そうとして右手から離れた時、誤って左手中指をグレーチングと床の間に挟んでしまった。	23	30~ 49
4	8~9	学校給食センター1階炊飯室で、炊飯釜を洗浄するため、洗浄機のコンベアに炊飯釜をのせる作業をしていたところ、コンベアに炊飯釜がずれてのったため直そうとしたところ、洗浄機と高温の炊飯釜に左腕を挟まれ熱傷した。	38	30~ 49
4	11~12	工場1階のおにぎりラインで、おにぎり用ラベラー機が作動中に機械を停止させずにラベルを取ろうとした為、機械に指を挟まれた。	26	50~ 99
4	9~10	工場内で、真空後の製品がベルトコンベアーで移動中、コンベアーのベルトが内側のロールから外れていたため直そうとして指を入れたところ、機械を停止せずに行ったため間に挟まれけがをした。	41	30~ 49
4	5~6	殺菌B釜でB2号釜の水銀温度計を確認後温度記録を記入しようと操作盤へ戻ろうとしたときに、トラバーサーが動き出したのに気付かず、右足先にトラバーサーの輪が乗り上げて裂傷した。	53	100 ~ 299
4	9~10	セントラルキッチン工場内の皮剥ぎエリアで、スキナーで皮剥ぎの作業中に、牛たんを押さえようとした際に左手手指を損傷した。	29	100 ~ 299
4	10~	2階作業場で1号機ラッパーフィルム送りのローラー部分にフィルムが残っていたため、左手ひと差し指で取ろうとした時、キャッチャーが降りてきて指に当たっ	58	1000 ~

	11	た。		9999
4	7~8	当社工場内において麺を細く伸ばす（イタギ工程）作業中、イタギ機に新たな麺生地を送り込む際、左手で作動レバー、右手を麺生地に添えて投入するが操作ミスにより圧延ローラーに右手が挟み込まれ負傷した。	19	30~ 49
4	18~ 19	工場内でそばを製造するミキサーを清掃中、左腕をミキサー内に入れたまま、寸動スイッチを押してしまった。その結果、左腕をミキサー内の羽根に巻き込まれ、左手の薬指を骨折し、左腕の肘付近を挫傷した。	58	30~ 49
4	11~ 12	自社工場内にて麺を袋詰めし、プレスと同時に熱による圧着で袋の封をする機械での作業中に、袋が詰まったことで、正規の位置に対し袋が半分ほどしか出ていない状態で止まってしまった。左手で袋を正規の位置まで引っ張り出そうとした際に機械が作動し、左手をプレスされてしまった。	61	1~9
4	14~ 15	パレットに詰まれた材料（ジャスミン原料）を運んで、機械の手前の台に置こうとした時に手を滑らせてしまい、床に落としそうになったので、材料を左手で受け取ろうとした際、床と材料で挟まれてしまい、左手薬指を負傷してしまった。	31	50~ 99
4	13~ 14	おから絞り機から運転中に軋み音がしたため、作業終了後にチェーンカバーを外し、チェーン部に手の指でグリスを塗った。電源投入後に更にグリスを塗ろうとして動いているチェーンに右手人差し指で塗りつけていた所、歯車とチェーンの間に右手人差し指が挟まれ指先1cm程がつぶれた。	40	10~ 29
4	10~ 11	工場内のパスタ押し出し成形機を稼働中に、コンベアから成形機に入る入口で粉の流れが悪くなったので粉を均そうとした。機械が止まっていると思いフタを開けて手を入れたが、機械は止まっておらず、回転している板に指を巻き込み右手の人差し指、中指、薬指を切断した。	26	50~ 99
4	11~ 12	給食を町内の2幼稚園、3小学校、1中学校の6か所を配送していた。最後に配送する中学校で車から給食の入った食缶を詰めているコンテナを垂直式リフトで降ろし、再度コンテナを車から降ろすためリフトを上げる操作を左手でしていた。その際にリフトの上限ストッパー部分の下側に右手小指がかかっているのに気が付かずリフトを上げ小指を挟んでしまった。	58	10~ 29

4	11～ 12	工場内のキャベツの芯取り作業場で洗浄機を3人で移動の為、ハンドリフトに乗せる作業中、洗浄機を降した時に洗浄機とリフトの端にはさまれ、左手小指の先端から多量の出血と、4cm程の切傷及び爪の部分が内出血で黒ずみ指の痺れが生じた。	72	50～ 99
4	10～ 11	コンクリートタンクに取り付けてある移動式攪拌機を整備の為、攪拌機先端をコンクリートフロアにつけて固定台から持ち上げたところ、攪拌機先端が滑ってしまい、攪拌機が固定台から落下し、コンクリートの角に左指を挟まれた。	26	1～9
5	13～ 14	当社工場内で切草カッターの刃を交換しようと電源を切ったが、完全に止まっていないのに右手がベルトに触れ、巻き込まれて右手小指をベルトとプーリーに挟まれた。	53	1～9
5	7～8	工場内で、湯煮させたよもぎを味噌醸造機械でミンチしている作業中、機械の中で隅に溜まっていたよもぎを落そうとして、熱い大きめの手袋をはめていた為、手袋と一緒に左手を巻き込まれた。	63	10～ 29
5	13～ 14	営業所にてコンテナ回収作業時に、コンテナをトラック荷台へ積み込む際に、設置済みのコンテナ仕切りバーとコンテナの間に指を挟み込んでしまい、右手人差し指に裂傷を負った。	44	100 ～ 299
5	17～ 18	ベーカリーコーナーにおいて、モルダー（パンの生地をのばす機械）の清掃中にパンのくずが見えたので取ろうとし、取れなかったのでモルダーのスイッチを入れて動かしながら取ろうとした時、持っていたタオルがローラーに巻き込まれて右手人差し指が挟まれた。	38	30～ 49
5	7～8	麦茶ティーバッグ包装ラインで、検査作業をしていた時に、ティーバッグの集積不良を発見した。外部に落下したティーバッグを取り除こうと手を伸ばしたところ、ギアとギアの間に左腕を挟まれ負傷した。ギアにはカバーが取り付けられているが、ギアの調整を行っていたためカバーを外していた。	54	30～ 49
5	17～ 18	当社工場内で、ゴマをすり潰す機械の点検作業中、誤って回転する機械に右示指と中指が巻き込まれてしまった。	56	10～ 29
		被災者は工場2階もやし栽培室内にて車輪付の型枠に入ったもやし栽培用コンテ		

5	8~9	ナー（1.3×1.0×1.5、500kg）を運び出そうとして、型枠を掴んで手前に引いたところコンテナが手前に倒れて下敷きになり、両足を挟まれて負傷する。通常はハンドリフトを使用して運び出すところ、散水中であったため散水を止めずに自力で引き出そうとした。	47	30~ 49
5	11~ 12	清掃作業中、回転釜に頭を挟まれ、頸部を圧迫された。救出後に脈微弱で呼吸も浅いため、心臓マッサージを行った。災害発生原因についての詳細は現段階では不明であるが、同作業の状況を記録した防犯ビデオをあり、警察に提示済みである。	48	30~ 49
5	10~ 11	調理場の1階調理室内で、釜で調理した鶏肉と野菜のトマトソース煮を配缶する際、釜の蓋（重さ約7~8kg）が突然閉まり、頭部及び左腕に当たった。左腕が腫れるとともに痺れが出た。	20	10~ 29
5	10~ 11	ベーコン製造ラインで使用している高速スライサーにおいてベーコンの原木をグリッパーにセットする際に、誤ってグリッパーの爪付近で原木を持ってセット作業を行ってしまい、原木と指を一緒に爪の部分で挟んだ。	23	100 ~ 299
5	14~ 15	出向した被災者は、当該飼・肥料製造工場内で、飼・肥料の製造作業中、各スーパー店舗から納入された食品廃材（原料）と米ぬかを自動攪拌機に投入し、混合させていたところ機械内の攪拌回転軸2本のうち1本が停止した為、軸と付属している攪拌羽（長さ20cm×幅10cm、鉄製）を右手で押した際に突然回転軸が作動し、攪拌羽と機械内側壁の間に右手中指と環指を挟んだ。（ゴム手袋着用）	67	1~9
5	6~7	作業所にてエアプレス機を使用し、豆腐を圧押しするためエアプレス機の下降レバーを下げ、下降させた時に誤ってプレス板と豆腐押し板の間に指を挟み、左第二指を受傷した。	53	1~9
5	6~7	製麺室で複合機の圧延ロールの隅に付着した麺のカスを取るため、タオルを使い圧延ロールを拭き上げる作業をしていた。この作業は本来機械を完全停止した後に行うことになっていたが、時間を短縮しようとして、機械を停止させずに作業したためタオルと共に左手をロールに巻き込まれた。	29	50~ 99
5	10~	工場内作業中、グリーンアップという機械でローラー回転部の下に茶葉が落ちるので、落ちた茶葉を掃除していた時、回転部は危険なので手を出さないよう注意	36	1~9

	11	していたが、回転部にある茶葉を取ろうとして指を入れ挟まれた。		
5	22～ 23	ライン稼働終了直後に、製麺機を停止させる前に、本人が清掃作業を開始し、麺機ロールに両手を巻き込まれた。現場のルールでは、製麺機が完全に停止した状態で作業開始するところを、自己判断で作業開始してしまった。	41	500 ～ 999
5	14～ 15	下膳作業区域でしゃもじ・スプーンの洗浄作業をしている時、コンベア食器洗浄機の出口にしゃもじが引っ掛かり、停止ボタンを押した後取り除こうと、左手でコンベアを広げ、しゃもじを取ったところ、コンベアが動き出し左手親指が巻き込まれた。	47	1～9
5	8～9	工場内製造ラインの昇降機の清掃作業をしている時に、別の作業員がスイッチを押したため、昇降機が動き指を挟んでしまい、左手の指をほぼ切断する怪我を負った。	68	1～9
5	12～ 13	キット袋詰室でシーラー気を操作中に、指を挟まれ、右手中指を切創した。	63	100 ～ 299
5	0～1	縦ピロー包装機のフィルム交換を行い、繋ぎ目の部分まで空袋送りでフィルムを出し、1サイクルでフィルムをカットした後、確認する為1サイクルで空袋を1袋出そうとした。その際にホーマー部分にフィルムが引っ掛かったため、慌ててフィルムを引っ張ろうとして手を入れてしまい、横シーラー部分に右手中指を挟んでしまった。	54	100 ～ 299
5	12～ 13	おからを外のタンクに搬送するための機械（ロータリーフィーダー）にて、ビニールに入っているおからを機械で廃棄している際に誤ってビニールを落としてしまい、ビニールを取ろうとして機械とおから受け器に指を入れ、右手中指先端約1cmを切断してしまった。	37	50～ 99
5	10～ 11	工場内で厚焼焼成機の洗浄後、焼成鍋の中をタオルで拭く作業中に、掻き混ぜ装置受け板のアンクルがついた箇所で作業し機械が動いた際に、早く作業を終わらせようと決められた場所から少しずつ上流に移動し、作業禁止エリアで鍋拭きを行い、アンクルと鍋の間に手を挟み、右手の指先を被災した。	21	100 ～ 299

5	9～ 10	胡瓜選果機の製品ラインで製品を待っている途中、誤って右手がローラーとベルトの間に挟まり、右手の甲を損傷した。	22	50～ 99
5	22～ 23	トレーが流れている機械の途中で、トレーが詰まったのでとっさに手を入れて取り除き際にバーに挟まってしまった。	19	100 ～ 299
6	14～ 15	生麺製造工場にて、縦型ミキサーを使い麺生地のみキシング作業を行っていた際に、機械の停止スイッチを押した後に完全停止を視認する前に下部排出口を開け、生地を掻き出すために手を入れたため、ミキサー内部の部品に巻き込まれ、左手中指を三針縫う怪我を負った。	24	30～ 49
6	11～ 12	こんにやく商品を製造中、包装工程において、印字がずれたため、印字装置の調整を行っていたところ、電源を切らずに行ってしまったため、その装置の隣下にあるカット刃（包装袋をカットする刃）が降りてきてしまい、左手の中指を負傷した。	45	30～ 49
6	15～ 16	会社構内において全体清掃中、開閉ドア付近を拭いていたところ、誤ってドアを勢いよく閉めてしまい、その際に左手薬指と小指を挟んで負傷したものである。	45	10～ 29
6	18～ 19	庫内（マイナス7度）において、1本135kg、高さ105cmの立っている氷を横に倒す際、片足を滑らせ体のバランスを崩し、氷が右足を直撃した。安全靴を履いていたので足指先に負傷はないが、足の甲を負傷してしまった。	50	1～9
6	17～ 18	作業現場にて、成型コンベアの洗浄中に機械が倒れ、下半身が機械と床に挟まれ、上半身が床に激突した。成型ローラーが立てられた状態で、機械の重心が高くなっていた。	24	300 ～ 499
6	16～ 17	当社工場内、充填室において、ハードカプセル充填機を別の労働者と2人で清掃していたところ、相手方が声掛けなく寸動スイッチを押したため、回転した部品の隙間に左示指が巻き込まれ、負傷したものである。通常、当該清掃作業は1人で行うこととされていた。2人で行う場合は、寸動スイッチを押す者が声掛けをするよう、指導していた。	53	50～ 99
6	8～9	当社畑にて、茶葉の摘採を乗用式茶刈機で行っていた際に、茶葉の入った袋を交	72	1～9

		換しようとしたところ、誤って右足を茶刈機の刃に挟んでしまい負傷した。		
6	13~ 14	当社工場内において、掃除の為に、自動茹麺玉取機から内部にあるキャップを外す作業をする時に、キャップが外れない為、機械の電源が入ったままキャップの中心の穴に指を入れて取ろうとしたところ、差し入れた左手中指先端を7.5mm程欠損した。	42	10~ 29
6	12~ 13	食材運搬用台車に食材を入れて移動していたところ、1Fエレベーター入り口で台車の操作を誤り、衝突防止用鉄柱と台車に左手を挟み負傷した。	63	300 ~ 499
6	14~ 15	洗浄室で、排水口のごみを取ろうと排水口溝蓋をずらした時に、指を挟んで怪我をした。	36	1~9
6	9~ 10	当社の味噌等製造工場内において、蒸した米・糀等を攪拌機（以下、「機械」と言う）により攪拌し終わったので、それらを他に移し、後仕事として機械の出口付近に不着した糀等の残りを左手により掻き出していた。その際、他の職員が被害者の作業を十分に確認することなく機械の回転レバーを作動させた為、左手の指3本が機械の回転羽根と接触し、負傷した。	64	1~9
6	11~ 12	学校給食センターにて、各学校の食器・食缶を入れたコンテナを2tトラックの荷台に2人1組で前後になり積み込む際、トラック荷台の開閉扉の半分が閉じた状態になっていたことに気付かず、後ろ向きに下がりながらコンテナを引っ張った為、開閉扉とコンテナに身体ごと挟まれた。その際、開閉扉の取っ手部分の出っ張りで強く左肩を打撲したため、左手があがらなくなった。	66	30~ 49
7	13~14	盛付作業場にて、商品切り替え時にコンベア下のローラー部分について具材残渣をブラシによる清掃作業中に履いていたビニール手袋が巻き込まれ、左腕がローラーに挟まり被災した。被災者は事故当日の入社であった。	49	100 ~ 299
7	11~12	第一包装充填室において、袋取り機を使用し、20食ずつ袋詰め作業をしていた。20食を袋に入れ、シールをしようと、スタートボタンを押した時、製品が背貼りシール部分に引っ掛かっている事に気づき、とっさに安全カバーの下から手を入れて製品を直そうとしたため、背貼りシールカバーに、右手親指の先端を挟んでしまった。	44	50~ 99

7	13~14	児童用の使用済み食器を洗浄機に掛け、流れてくる食器を受け取っていた。奥の食器を取ろうとした際、洗浄機のコンベア部とのタイミングが悪く、左中指を可動部に挟まれ指の皮膚が裂傷したもの。	56	30~ 49
7	9~10	生麺室内で麺帯巻き取り作業中、複合機上部のフェンダーが作動していたが、フェンダー内に残存生地があったので複合機へ落とし込むため、フェンダースイッチを切らず左手でカバーを押さえ右手で残存生地を落としてる最中に、回転してきた羽根に右手指2本が挟まれた。 ※アクリル板カバーにリミットSW無（現状取り付けできないためとして）	38	30~ 49
7	4~5	製品包装にて、新しいラップをセットする切り替え作業をしていて、右手でボタンを押しながら、左手では送りベルトの間から出てきたラップの端をつかみ、引っ張っていた時に、人差し指第二関節までが送りベルト直下の軸に挟まれてしまった。電動のため、電源を切った上で、指付近の送りベルトを指が抜ける向きに引っ張った。しかし、引っ張った方向には全く動かず、手を放した瞬間、それとは逆の方向に少し戻る動きが生じ、さらに指の付け根まで入ってしまった。その後、送りベルトを切ったり、部品を外したりしたが、取れないまま救急隊到着となった。	36	300 ~ 499
7	8~9	1階1-2作業場にて、作業前に作業台の配置換えを行っている際に、台と台の間に左手人差し指の先端を挟んでしまった。	46	100 ~ 299
7	8~9	麺を製造している時に、第1ローラーの下に製品が溜まり、下から出そうと体を第1ローラーと第2ローラーの間に入れた際、右肩の服が、第2ローラーのシャフトのボルトに引っ掛かり、そのまま捲かれ、右腕がシャフトの下に挟まった。服を切るまで10分くらい圧迫され上半身のあちこちに内出血が見られ、数カ所切り傷があった。	69	1~9
7	14~15	当社工場内オムレツ製造ラインのコンベアから流れてくるオムレツを反転させる金具の部分に不具合が発生したため、電源スイッチを切らないまま補修、反転金具の部品に右手小指を挟まれ負傷する。	51	50~ 99

7	7~8	作業にとりかかり麺帯を運んでいる時、背後のドアを開けられて背中を押される格好になり、体が動いた際、麺帯を巻いた軸を握った手（左）がカベとの間挟まれて圧力で手のひらを創傷してしまった。	67	~ 299
7	11~12	被災者が当社工場内で接種の作業中にローラー下の鉄板にキャップが落ちていたため拾おうとしたところ軍手がからまり、ローラーに巻き込まれ受傷した。	20	30~ 49
7	7~8	きのこ培地のビンに穴を開ける機械で（台座をモーターで上下させ16本のビンが入ったコンテナを持ち上げて穴を開けていく）台座が一番上に持ち上げられた状態で止まってしまい、下げるためにモーターブレーキを解除し台座を上から押した。その時に台座とフレームの間に足先が入っていたため挟まれ負傷した。	65	50~ 99
7	11~12	加熱調理室にて、脱水機の洗浄をする際、水を流す蛇口があり扉を開けた際に避けきれず、機械とポールの上に足を挟み左足の太腿付近に打撲と裂傷を負った。	60	100 ~ 299
7	11~12	当社工場内において換気扇の修理作業中、誤って回転している羽根に触れた際、被災したもの。	70	10~ 29
7	22~23	たこ焼き製造現場にて、生産終了後、タコ投入機の洗浄中、本来機械を止めて持ち手のあるタワシを使用して洗浄すべきところを、機械を止めずに持ち手のないタワシで洗浄していたため、機械の回転軸とバーの間に左手中指が挟まれ受傷。	37	100 ~ 299
7	15~16	工場において、小袋液卵充填包装機による液卵の包装を行っていた際、液卵を充填したフィルムを個包装ごとにカットする構造部のカット刃の部分にフィルムが引っかかったため、これをはずそうとしてカット刃の部分の下から右手を伸ばしてフィルムを引っ張ろうとしたときにカット刃が動いて右手示指と中指の末節を切断したもの。	20	100 ~ 299
7	0~1	センターで仕分け作業時に商品を入れる番重を乗せる台車を片付けるために台車を収納スタンドに入れようとした。その際台車とスタンド補強部分に、右手中指先端を挟まれた。仕事終了後に病院で診察を受けた所打撲と診断された。	24	300 ~ 499
7	11~12	3階生麺室の中華生麺の生産開始時に複合機から出てきた麺帯を熟成庫のハンガーコンベアに乗っていることを確認しようと熟成庫に入ってずれている麺帯を	43	100 ~

		直そうとした際にチェーンとスプロケット部に制服の左そでを巻き込まれて左手親指のつけ根部分を被災した。		299
7	8~9	本社工場の、1階茹麺室中華そばラインにて、麺の切刃の交換作業をしている時、Aのスイッチを切った確認をせず、（Bの歯車が動いたまま）Cの切刃を持ってセットしてしまい、BとCの歯車に右手中指先を挟まれ、第一関節上裂傷骨折をしてしまった。本来ならAのスイッチを切って、歯車を停止を確認してから交換する手順だった。	23	50~ 99
7	15~16	第3製造計量ラインにて、製品を、計量、充填中に空袋が機械の間に数枚落ちたため、作業員Aが一旦停止した。災害者が空袋を、取ろうとした時に作業員Aが周囲を確認せず、寸動状態で起動ボタンを押したため、機械が手前に下がりながら回転した。そのため、被災者が機械の下の部分と下がってきたフタに挟まれて、負傷した。	41	100 ~ 299
7	13~14	工場内で、エアシリンダー式突き機での製品（トコロテン）を突き出す作業中、製品に右手を添えたままスイッチを押したため中指がシリンダーとカバーに挟まり、切断された。	57	10~ 29
7	12~13	工場にて作業中、製品を包装する機械でフィルムの進みが悪かったため、手で進めていたところ、フィルムのカット機で左中指を挟み負傷した。	37	30~ 49
7	14~ 15	成型機清掃中に、キャピラースプロケット駆動チェーンに右上腕部を挟み込んだ。	29	10~ 29
7	3~4	店舗盛込み室で、ベルトコンベアを折りたたみ、ベルト部分を緩ませて裏側に付着した汚れの拭き取り作業をしていたところ、折りたたみ方が中途半端だったため、拭き取りによりベルトを引っ張ったために完全な状態に折りたたまれてしまい、右手中指を挟んでしまったものである。	70	100 ~ 299
7	9~ 10	業務用冷蔵庫の中で、製品を積載した台車を引いて移動させているときに、誤って台車を自分の左足後部にぶつけてしまい、左足が床面と台車の間に挟まれてしまい負傷した。	19	100 ~ 299
		KL500ラインボトルチップ回収装置前で、フォークリフト担当者がボトルチップ		

7	21～ 22	で満杯になった袋（フレコンバック）をリフトでパレットごと引き出そうとして、誤って袋を倒した。助けに呼ばれた被災者が袋を吊り上げるため、袋のベルトをリフトの爪に掛け、リフト担当者へ爪を上げるよう合図したが、挟まれそうになり、爪を止めるよう言ったが伝わらず、リフトの爪と回収装置架台の間に左上腕部を挟まれた。	24	100 ～ 299
7	17～ 18	被災者は、ハンドリフトを使用して製品の運搬作業を行っていたが、中断して他の作業を行っているときに、ハンドリフトから製品を降ろし忘れてしまった。降ろし忘れに気付いた他の者が、検品作業を行おうとリフトを降下させたところ、被災者の足の上に置いてしまい、被災者は左足親指を負傷した。	18	50～ 99
7	12～ 13	スパイスを製造するラインにて、ラベルをシュリンクする機械を調整する際、安全スイッチをOFFにして作業してしまい、誤って左手人差し指先端を約1cm挟んでしまった。	56	100 ～ 299
7	15～ 16	工場内2階作業場にて、ソースの小袋を外袋に入れるプレス機にて、外装がよれていたため、それを直そうとしたところ、動いたプレス機に右手親指を挟み負傷した。	48	100 ～ 299
7	18～ 19	米飯蒸米工程で、焼豚詰まりトラブル発生時の復旧作業中、焼豚投入用傾斜スクリーユCY投入口にて、スクリーユが動いたまま手を入れて詰まりを除去したため、そのままスクリーユに指を巻き込まれ被災した。	48	300 ～ 499
7	13～ 14	包装室において包装機のロール交換の準備中に、包装機横に積まれた交換用のロール（18kg）の芯の内側に貼られたロット番号を確認するためロールをひっくり返した際、下のロールとの間に指をはさみ負傷した。	25	50～ 99
7	10～ 11	当社工場内において、オガを送るチェーンコンベアをしゃがんでチェックしていたとき、誤ってバランスを崩し、左手を出したところ、チェーンコンベアに挟まれ、左手中指先端を負傷した。	49	30～ 49
7	10～ 11	本部工場ティーバッグ製造部において、お茶のティーバッグ製造作業中、原料のお茶の重さを調整するため、計量升のつまみを動かしていたときに、すり切り可動部に右手薬指を挟み込み、指先から15mmの部分の部分を切ってしまった。	57	30～ 49

7	9~ 10	選果場内1次選別台の稼働調整を行っている際、腐敗コンベア付近で異音がしたため、確認に行ったところ、腐敗コンベアとプーリーの間に誤って右手を添えてしまい、挟まり負傷した。	41	30~ 49
7	5~6	出来上がった麺を並べる作業中に、包装機に挟まった麺を取ろうとして、スイッチを切らずにそこへ手を入れてしまったため、機械に挟まれて手を負傷した。	63	1~9
7	14~ 15	焼きそばのミキサー作業において、ミキサーの清掃作業を行っていたとき、生地が奥に残っていたため、蓋を閉めて寸動ボタンを押した。その後、そのまま蓋を開けたところ、機械は止まったが惰性で回っているピンとミキサー壁面に入れた右手を挟まれた。	41	100 ~ 299
7	17~ 18	惣菜工場にて、しゃり攪拌機の洗浄作業のため、内部に手を入れたとき、止めたつもりスイッチが切れていなかったため、右腕が巻きこまれ、攪拌する棒が右手の平と甲に刺さって負傷した。	60	50~ 99
7	11~ 12	当社工場内の1号包装機で、清掃後に包装機を作動させたとき、もやし詰まり、もやしを袋詰めするシーラー機械のフィルムが詰まり、包装機が停止した。被災者がフィルムの詰まりを直すため、フィルムヒーター部、圧縮スポンジ部順の箇所で、圧縮スポンジ部の下から詰まりを直そうと右手を入れたとき、包装機が動きだし、右手親指をヒーター部に挟まれ、フィルムを切断するカッターで右手親指を負傷した。	54	50~ 99
9	10~ 11	廊下にて、食器の入ったコンテナを運搬中、バランスを崩しコンテナと壁の間に小指をはさみ受傷した。	43	500 ~ 999
9	8~9	配膳先にて、配送車へコンテナ回収している時、トラックのテールゲートとコンテナの間にはさまれ腰を打った。腰に痛みが出た。	66	30~ 49
9	14~ 15	揚玉が入ったドラム缶をリフターに載せ上昇させたところ、ドラム缶に袋を被せたままであることに気付き、急遽下降させた。完全に停止する前に袋を取ろうとしたため体勢を崩してしまい、ドラム缶とローラーの間に左足を挟まれた。	30	30~ 49
		第一工場内コンベアーベルト清掃時、稼働しながら清掃中、最後にある粉碎機に		

9	14～ 15	右手を誤って挟み込み中指を受傷した。翌朝、朝礼時に注意事項で清掃時はベルト稼働しないことを指導してるが、今回注意義務違反によるもの、粉碎機には安全カバーがあり、カバーを上げずに清掃したことが原因と考える。	68	50～ 99
9	9～ 10	当社工場内にて、乾麺製造作業中、原料の入れ替えの為、製麺用攪拌機の清掃をしている際、内部の枠と回転器具との間に手を挟んでしまい負傷した。	61	1～9
9	15～ 16	事業所工場内にて、製麺包装機を操作中、包装フィルムが詰まった為、機械の電源を切らず、フィルムを取り除こうとした時、誤って包装機のフィルムカット部分に左手人差し指あたりを挟まれ負傷したものである。	71	10～ 29
9	12～ 13	生葉業集荷場でトラックの荷台にて生葉積み込み作業中に、移動式のコンベアから茶葉を左右に振り分けながら降ろしていたところ、後方の安全確認が不足、コンベアと天井部分の鉄骨の間に側頭部が挟まれ、圧迫された状態で動けなくなり、レスキュー隊により救助されたが、両耳に挫創を負った。	60	10～ 29
9	8～9	横ピロー機（煎餅を包装する機械）へ包装前準備で、包装フィルムを送り出そうとして稼働中の機械内部へ手を入れて、フィルム裁断部に右手の指先を挟まれた。	63	10～ 29
9	7～8	右の製麺機において?の部分がローラーになっており不注意で左手が挟まり、左手を取ろうとして右手も挟まった状況である。	64	1～9
9	16～ 17	当社工場内において、別の作業者が製品を段ボールに箱詰め作業をするその補助にあたっている時に、製函機の内部から空気漏れの音がしたために、原因を調べようと緊急停止ボタンを押さず機械が休止している時に手を入れたところ動きだし、駆動部分の歯車とチェーンに小指が巻き込まれ負傷した。	28	100 ～ 299
9	13～ 14	工場作業中製品袋詰めを自動包装機①操縦者担当②印字袋等の管理担当の2名で作業、印字確認の際、キカイ内に腕を入れる為必ずキカイは停止、キカイ内は袋を取りあげるアームが円板状8セットあり回転、この確認中①が動かしてしまい②の腕にアームが回転しながら腕を引っ張るようあたり損傷。翌日腕に違和感を感じ病院にて受診、様子をみながら仕事をきていたが、その後痛みが増し検査の結果、腕を動かさないようギプスで固定となり、仕事を休業となる。	59	10～ 29

9	16～ 17	おにぎり成型機の稼働中、詰まりが発生したため、咄嗟に手を入れてしまい、動いている機械に指を挟んで負傷した。	20	300 ～ 499
9	9～ 10	柿の選果場で柿を箱詰め作業中、通路をフォークリフトが通過した際、自身の左足がフォークリフトの左後輪に踏まれ受傷した。	47	100 ～ 299
9	11～ 12	機械のスイッチを押して、下から出てきた油あげ（常温のもの）が入っている型箱を、左手で持って手前に引き寄せた時、次のスイッチを早く押してしまい、取り出すより先に次の型箱が出てきたため、型箱と型箱の間に左手がはさまり怪我をしてしまった。	28	10～ 29
9	16～ 17	低温倉庫前にある構内にて、玄米の等級検査中、等級確定シールを積まれた玄米の袋底面に貼付するにあたり、倉庫前にある衝突防止柵と倉庫の間に入って作業をしていて偶然しゃがんだ時と、倉庫の扉が同時に倉庫の内側より開き体を挟まれ骨盤の骨を骨折した。衝突防止柵と倉庫の間は狭く進入防止（柵を黄色にしている）となっている所に誤って入り作業をした事が原因である。	49	30～ 49
9	15～ 16	工場にて、イモの洗浄装置（大型ブラシが回転し泥を落とすもの）の掃除の際、被災労働者が手順を誤り装置が作動中にも拘らず、金タワシを右手（手袋着用）に持ち、イモの出口部分のふちを磨いていたところ、閉まった状態の蓋の隙間から回転するブラシに金タワシと共に右手を巻き込まれて負傷した、『止めて！』との声気付いた同僚が装置を停止させたが、手を瞬時に引き抜いたときに右手薬指第1関節下が引きちぎれてしまった、通常、装置の運転は合図と共に安全に行われており、今回は装置内部の自動洗浄時に、淵に付いた汚れを落とそうと、つい手が滑ってしまった際に発生している。	69	30～ 49
9	13～ 14	事業所工場内のミソ充填室において、ミソをすりつぶす作業のため、ミソ漉機（全味号）を使用していたところ、ミソがスクリューにうまく巻き込まれず、上部に浮いた状態になっていたため、直接手で（ゴム手袋装着）上から押し込もうとした際、誤って右手中指がスクリューに巻き込まれ負傷したものである。	39	10～ 29
				100

10	16～ 17	冷凍食品の包装作業で包装機のフィルムの接着と切断する部分に、左手人差し指を挟んでしまい受傷する。受傷部位は左手一指し指の切傷と開放骨折。	28 ～ 299
10	5～6	加熱部署作業場で、設備（ベルトニーダ）のチェーン部を掃除しているときに、設備を動かしたままで作業を行ったため、右手食指をチェーン部に巻き込まれた。	100 40 ～ 299
10	8～9	本社工場内にて、給食用の弁当缶を収納しているステンレス製のラック（長さ1m80cm、高さ1m60cm）の片づけ作業中、ラックを殺菌室に押し入れる際に、入口部分の段差のところで急いでいたこともあり、力いっぱい押したときに段差を乗り越えるときの勢いでラックが左側に流れ、押していたラックと左側に置いてあったラックとの間に左手薬指を挟み負傷した。	34 10～ 29
10	14～ 15	給食室で洗浄作業後の側溝掃除で、外したグレーチングを横に置いた際に下のグレーチングとの間に指を挟み骨折した。	39 30～ 49
10	12～ 13	当社工場内に於いて、包装5号Uライン周辺床の落麺回収清掃を行っていた。稼働中の結束機内で、機械がミスをし、パスタ乾麺の束を結束出来ていない商品が搬送されているのを視認した。その際、誤って、思わず手を出してしまい負傷したものの。	57 300 ～ 499
10	13～ 14	ふすまのはい積み場で、搬送中のパレットタイザー（自動はい積み装置）を恐らくは「停止中」と確認し、清掃あるいは他の目的で設備内に侵入したと思われ、その後待機中だった当該設備がプログラム通り通常動作を始めたと考えられ、「格納コンベアー」とその外枠である「昇降フレーム」の補助部材との間に上半身を挟まれてしまった。	68 30～ 49
10	14～ 15	当社工場内にて、円柱状（直径50cm・長さ200cm）の回転式毛取器に、原料（山菜）を投入していたとき、投入口からこぼれた原料を取り除こうとしたところ、回転体の駆動部分に右示指が触れ、そのまま挟まれてしまい受傷した。	21 50～ 99
10	16～ 17	工場内コンベア機械の掃除中、コンベアの下に付いたローラーをタオルで拭いている時、機械を動かしたまま作業をしていた為、タオルがローラーに絡まり、取ろうとしたが着用していた手袋まで絡まり挟まれた。右手親指、手首を打撲。	52 100 ～ 299

10	12～ 13	工場2階包装室にて栗きんとん生産中に、商品を流すベルトコンベアに付着した餡子を除去する際、ダスターが巻き込まれベルトコンベアに右腕が巻き込まれ骨折した。	25	100～ 299
10	14～ 15	調理場内の排水口のゴミカゴを掃除するために、排水溝の蓋を開けようとしたところ、うまく持ち上げて引っ張れず、蓋と排水口の溝の間に指を挟んでしまったもの。	38	10～ 29
10	13～ 14	製造現場にて段ボール箱に箱詰めされた商品をカゴ車に積んでいる際に箱の下部を持って置こうとした時、カゴの鉄枠部分と商品の上に左手中指と人差し指の根元部分を挟んでしまい、挫傷した。	37	100～ 299
10	18～ 19	バンド乾燥ラインにて、生地搬送コンベア駆動部チェーンが外れ、バンド乾燥機上部に上り、修理を行っていた。（高さ約4m）被災者、伝達者、監督者の3名で修理を行っていたが、起動スイッチが離れているため（約12m）、騒音もあり、お互いの声が良く聞こえず、修理している時に機械を起動してしまった。そのため左手人差し指が巻き込まれ、先端を欠損してしまい縫合した。翌日より軽作業を行いながら、様子を見ていたが経過があまり良くならなかった。	22	300～ 499
10	14～ 15	当社工場で作業中、製麺作業終了直前の複合機に流す生地を手で均していた際、異物を発見し、それを取り除こうと手を入れたところ、複合機に生地を押し込む機械を停止しなかったため、押し込み機に右手人差し指を挟み負傷したもの。	28	100～ 299
10	10～ 11	菓子製造工場内にて菓子を包装する機械の不具合（包装紙詰まり）を修正している最中に、誤って駆動部に右手を置いてしまい、そのまま起動して右手の指が機械に巻き込まれてしまった。	49	30～ 49
10	15～ 16	本社工場において、側溝の蓋を取り、側溝内にあるゴミかごを清掃後、側溝の蓋を閉める際専用の棒を使って持ち上げるところ、棒を使わず、手で蓋を閉めようとしたときに右手中指を挟み骨折したものである。	27	50～ 99
10	15～ 16	ラベル貼り付け作業中、商品（天むす）の入ったサンテナの下段のズレを直そうとした時に、上の段のサンテナが左手中指に当たり痛みを感じた。その後痛みがなかなか取れなかった。左手中指の第一関節が骨折していることが判明した。	44	100～ 299

10	9～ 10	作業場内にて、乾燥おから製造中、生おからの搬送用フィーダーにおからがつまっただため、機械を停止させて、フィーダー内に手を入れたところフィーダーが停止しておらず、手が巻き込まれ、右手中指を切傷した。	73	～ 299	100
10	11～ 12	野菜具材保管庫から、包装室に向かって具材の入ったカゴを台車に乗せて押しながら運んでいる時に、部屋の境目にあったグレーチングの溝に、台車のはまってバランスを崩し、カゴが横に倒れた。一度はカゴを支えたが、支えきれなくなり、床とカゴの間に左手を挟み、左手小指の付け根を骨折した。	62	～ 999	500
10	23～ 24	惣菜加工場内にて、電源スイッチを切らずにシャリクーラー機の洗浄を行っていた。シャリほぐしの回転歯車の部分に右手手袋が引っかかって巻き込まれ、中指・薬指・甲を裂傷した。	46	～ 299	100
10	8～9	2セット包装冷却出口振り分けバーコンベアー駆動部進行方向左側において、動いているバーコンベアー駆動部スプロケットとチェーンの間に左手人差し指が巻き込まれ、爪部分までを切断した。機械が動いている中に清掃のため持っていたウエス（不織布製）が機械に巻き込まれ、左手人差し指も一緒に巻き込まれた。	35	～ 299	100
11	13～ 14	そば粉をミキサーで混ぜる作業を行い、ミキサーのL字型に開く蓋を開けた時に強く開けた為に、跳ね返って閉まり、指を挟んだ。	23	1～9	
11	9～ 10	工場内でローラーを停止している状態で雑巾を使い軽くローラーを拭き取る作業をするところ、電源を入れローラーを動かしながら拭き取り作業を行った。その際にローラーに指が巻き込まれる災害が発生した。	43	1～9	
11	13～ 14	工場にて、がんもの成形機でがんも種を造る作業中、誤って成形機の回転している型に指を挟み、右手示指の末節から先を切創した。	49	～ 299	100
11	14～ 15	障害者支援施設（主に知的障害）において、定時排泄の時間に、利用者さんをトイレから車椅子へ移乗させた際、腰に激痛を感じ、歩行が困難になり、それ以降の利用者支援が出来なくなった。医務室で少し休み、看護師より湿布薬を貼ってもらい専門機関の受診を勧められたが、時間が遅かったことから本人の判断で近くの接骨院にて受診した。	21	50～ 99	

11	10～ 11	荷卸しを終え、フォークリフトの爪を荷台の上に載せて、空箱をトラックの荷台に積みながら荷台を整理する作業をしていたところ、足が絡まり誤って荷台から落ちた際にフォークリフトの爪に頭をぶつけ負傷した。	50	30～ 49
11	11～ 12	店舗倉庫にて、商品を棚にしまう際、上段に持ち上げた商品が大きく中身も詰まっていたため、腰を痛めた。	62	100～ 299
11	4～5	別館1F炊飯加熱室内の炊飯2号機における釜の洗浄機の反転機（前倒れ式）に蓋が引っ掛かった状態となっていた為、当該蓋を取り除いたことにより、止まっていた回転部が動き出し、左手中指の先が挟まれたことにより受傷した。	30	500～ 999
11	12～ 13	加工場ラインにて、午前の作業終了時にコンベア下側を清掃していたところ、別の作業者が清掃中の作業者に気付かず停止していたコンベアを作動させ急に回転速度を上げたため、右手全体をローラ部に巻き込まれ右手を負傷してしまった。	39	500～ 999
11	18～ 19	病院厨房で配膳車を引き出す時、配膳室のエレベーター扉付近で引き出す時に、別の用件を依頼され、配膳車の引き出し作業を中止してエレベーターに入ってしまった。別の者が被災者がエレベーターに入ったことに気付かず配膳車を引き出した為、配膳車と壁の間で肩や背中部分が挟まれた。	43	10～ 29
11	16～ 17	冷蔵庫内で台車を移動中、不注意で壁と台車で手を挟んでしまった。	44	10～ 29
11	10～ 11	当社工場5F作業場において、シーラー機で作業を行っていた際、インクリボンを交換することとなった。本来なら、機械が完全に止まってから作業すべきところ、誤って停止する前に作業を始めたため、送り回転ベルトに挟まれ、右手中指の先端を裂傷した。（縫合なし）	44	100～ 299
11	11～ 12	工場内餃子成形機械で、餃子の具をニンニクの入ったものからニンニクなしに切替する為、機械のホッパー（餃子の入っている容器）の底コック部分（1コ分の量を押し出す部分）に指を入れ餃子の具を取り除いている時、他の従業員が成形機の可動ボタンを押した為（声かけはしたが聞こえていなかった）指先が巻き込まれ、右手中指先端5mm程切断した。	41	100～ 299

11	21～ 22	焼きおにぎりライン6号成型機にて、成型機のカップ部に付着した米を取り除く時に、ノックアウト部に成型機を動かしたまま米を取り除こうとした。成型機カバーには安全装置（近接センサー）が付いている為、パスワードを入力し安全装置を解除した。成型機を動かしたままカップ部に手を近づけてしまった為、ノックアウトのカップ部分とプレートとの間で指を挟み負傷した。	44	300 ～ 499
11	6～7	朝一の拭き掃除の際、右手でダスターを持ち拭いていた時、右手肘から手の先がローラーに巻き込まれた。	62	10～ 29
11	17～ 18	工場1棟（日配惣菜棟）1Fのバット洗浄機ライン（洗浄機前部）でバットが機械に挟まり、事故者が挟まったバットを取り除こうとした際に（機械を停止せずに行った）、コロコンの駆動部とコロコンガイドに右手小指が挟まれ、挟まったバットを押すプッシャーの力が加わり切創した。	40	500 ～ 999
11	10～ 11	選果中、供給ラインでコンテナが止まっていたのを発見し、復旧するためベルトコンベアに手をついたところ動き出し右手をコンベアに巻き込まれた。	33	100 ～ 299
11	13～ 14	発生場所は工場内包装室内のベルトコンベアー。工場内包装室内でベルトコンベアーの清掃作業を行っている時の出来事。ベルトコンベアーを動かしながら清掃中に、手に持っていた濡れたタオルでローラー部分を拭こうとして、タオルと一緒に手を巻き込まれてしまった。	20	30～ 49
11	22～ 23	工場内で、もやしを栽培した育成BOXをコーターで出庫作業中に、後方確認を怠って進んだため後方に停止していたコーターとで左足首を挟み込んだ。	19	100 ～ 299
11	15～ 16	工場焼鳥の串刺機を洗浄していたところ、誤ってレールの間隙に指を挟み負傷したものである。	40	1～9
11	16～ 17	荷物を運ぶエレベーターで製品を運んでいてエレベーターを開ける際に、エレベーターのドアと上の壁の部分で指を挟みひびが入った。	21	10～ 29
11	11～ 12	フライヤーレーンを洗浄する際、レーンを2人で持ち上げレーンの中を洗おうとしたところ、肩にレーンが当たってしまい落ちてきて指を挟まれた。うっ血が酷	54	50～ 99

		かった為、整形外科を受診し骨折と診断された。		
11	9~ 10	当社工場内で、業務用タイプの食塩（20kg）を製造中に、包材をシールする圧着機に左手薬指が巻き込まれ、負傷した。	50	50~ 99
12	14~15	当工場において、生ラーメンの包装作業中、生ラーメンに添付するダンボールに入ったスプーン（重さ15kg、縦20cm、横20cm、長さ60cm）を資材置場から作業台へ搬送しようとダンボールを持ち上げた時、手が滑り持ち上げようとしたダンボールと置いてあったダンボールの間に右手を挟んでしまい負傷したものである。その時は痛みもなかったのですがそのまま作業を続けたが、翌日痛みが出てきたので受診した。	27	10~ 29
12	1~2	被災者は自動ドアを引き戸と勘違いし手を触れていた所、ドアの向かう側の方が自動ドアを作動させてしまった為、ドアの隙間に指を挟まれた。	60	1000 ~ 9999
12	17~18	製造盛付ラインで、成型機の舍利詰まりを直すためにカバーを外し舍利を取り除いていたところ、舍利リフターが上昇して来て、慌ててカバーを取ろうとした際に、リフターフレームとカバーに右手薬指を挟まれケガを負った。	23	300 ~ 499
12	13~14	ハンバーグ製造室にてハンバーグを製造中に、ハンバーグ成形機を稼働させながら、ホッパ内の残りの挽き肉を下に落とすために手を入れ、回転羽に指を挟まれてしまった。	61	—
12	6~7	工場内にて、パスタ充填機の調整を行っていた際、設備を停止せずにネジを締める作業をしたため、パスタ投入部に巻き込まれ左手中指付近を裂傷した（3ヶ所15針程縫合）。	41	100 ~ 299
12	8~9	麺製造作業現場で、作業の空き時間にローラー側面樹脂板についた生地カスを取るため、ビニール手袋を着けた状態で、ローラーが動いている中、左手を入れ、付着した生地を取ろうとしたが手袋の先が挟まり、抜こうとしたが引き込まれ、中指・薬指・小指をローラーに挟まれた。尚、骨に異常はない。	69	1~9
12	17~18	本社第1工場の油調室でフライヤーの清掃作業中、機械が動いていることに気づかず、シュートを取り外そうと機械に右手を入れたため、アタッチメントと串落	29	100 ~

		としバーの間に右手首を挟まれた。		299
12	9~10	製麺工場内製麺室において、圧延ローラーを清掃中に、電源を落さずローラーの内側に手を入れ、左手の指を骨折した。	26	100 ~ 299
12	6~7	事業所内作業場にて、攪拌機の清掃作業中、蓋を開けて中を清掃しようとした際、誤って蓋が倒れ、機械の攪拌棒が動き、左腕をもっていかれ、左前腕を負傷した。攪拌機は、蓋を開けると安全装置が働くもので、清掃の際は必ず電源を切って作業することになっているが、被災者は電源を切ったものと勘違いした。	23	30~ 49
12	11~12	麺ライン包装機のフィルム交換中に、貼っていたテープが上部で剥がれたため、それを直そうとカバーを開けずに下から手を入れたが、手が届かなかった。ラジオペンチを使ってフィルムを引っ張りながらフィルム送りのボタンを押そうとしたところ、体勢が不安定であったため、誤ってテストボタンを押してしまい、圧着器具に左手甲と手の平を挟まれた。	51	50~ 99
12	9~10	自家用車で通勤し、北側駐車場に駐車した際、助手席に置いてあったバッグが倒れ、中の小物が助手席の足元に散乱したので、車を出て助手席側のドアを開け、散乱したバッグの中身を拾った。中身を拾い終え、左手で助手席のドアを閉めようとした際、体を支えるためにドア枠に右手をついたとき、右手親指がドアの開口部に残っていることに気づかずに閉め、右手親指を負傷した。	65	10~ 29
12	11~12	工場内で、自動製函機を用いてダンボール箱の製造作業中、機械が全て行うので見守ることが作業であるが、順調に流れていたため心に余裕ができたのか、ダンボール組立前のシート状になっているダンボール10枚綴りを束ねている紐（コンベアーの下に置いている）を、コンテナに入れ込もうと左手を近づけ、左手指がチェーンに触れ、指を負傷した。	36	10~ 29
12	23~24	工場内で製造作業の巡回中に、タコ焼き機の駆動部分（タコ焼きの鉄板が水平移動する部分）にタコ焼きのこげが落ちていることに気づき、機械を停止せずに左手でこげを取ろうとしたところ、鉄板が動いてきて、親指を挟まれて切断した。	47	30~ 49
		炊飯製造中、炊きあがったご飯を3枚の回転羽機でほぐす際、ほぐし羽に左手のビニール手袋が絡まり、手をとられ、手の平に5cm、手首から腕にかけて10cmの		

12	13~14	裂傷と左手腕に打撲を負い、怪我した部分を止血し、治療した。本来は、機械を止めてからするべきところを、止めずに行ってしまった。また、安全カバーがあり、ずらすことでほぐし羽根が停止するのだが、慌ててしまい、それを忘れていた。	64	100 ~ 299
12	11~12	包装場アンケーサー機にて作業中、作業終了後の確認をしていたところ、製品供給部の下に落下している製品があり、手を入れて取ろうとした。その際、まだ機械の電源を切っておらず、自動運転の状態だったため、ワークセンサーが反応し、切り出しコンベヤープレートが上昇し、プレートとコンテナ引き込み装置の間に手が挟まり負傷した。	43	100 ~ 299
12	18~19	被災労働者は、規格外レーンを清掃時に、白いプラスチックチェーンの下部が黄身で汚れていたため清掃を行った。右手に雑巾を持ち、左手でプラスチックチェーンを持ち上げて拭き取り清掃を行ったところ、右手の雑巾で拭く力でプラスチックチェーンが動いてしまい、左手の薬指がチェーンとスプロケットの間に挟まれ巻き込まれた。	50	10~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html